

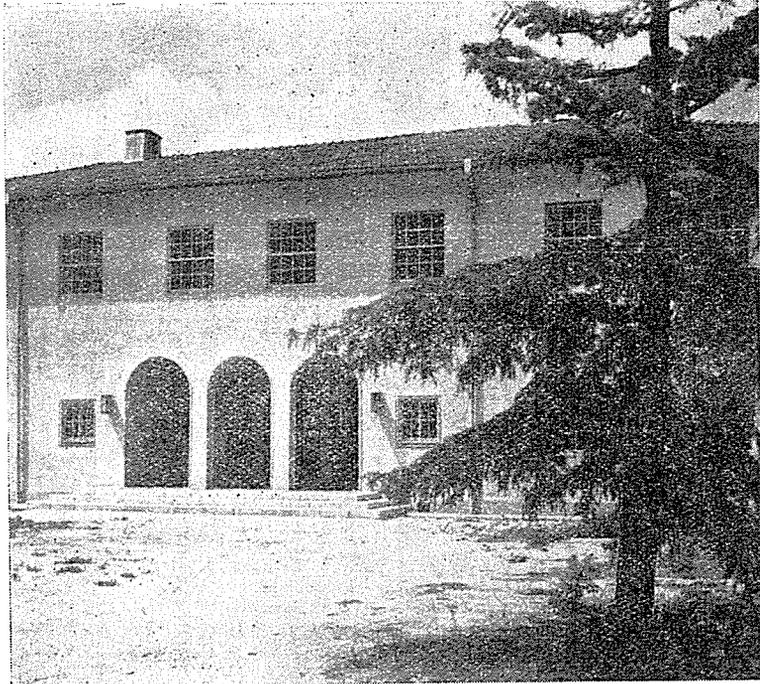
THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, June 15th, 1950. —No. 232

關西大學學報

第 2 3 2 號

昭和 2 5 年 6 月



大 学 院 学 舍

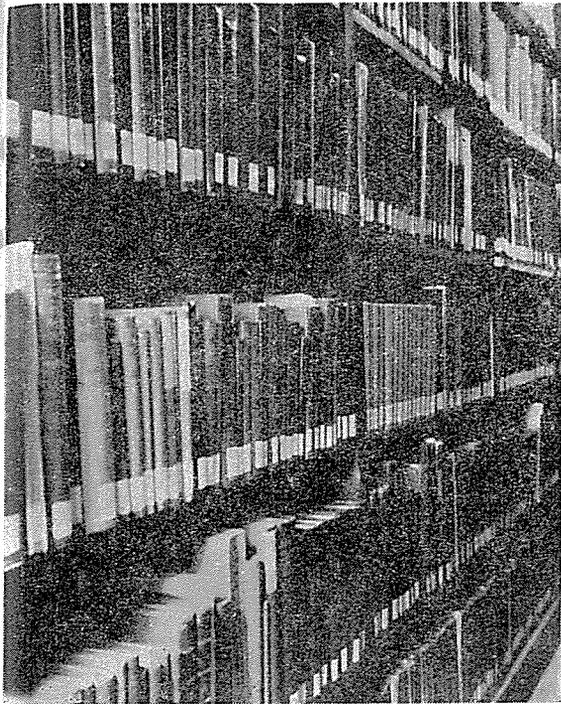
關西大學學報局

本學千里山
圖書館所藏

細江文庫

一 研究者に公開一

我が國英語英文學界の一權威故文學博士細江逸記氏は昭和四年春より同二十二年三月まで十九年間、本學文學部英文學科に、又專門部英語學科にその最も得意とされた英語學及びシエイクスピアの講義をついでられた。博士は學者としては勿論教育者として尊敬すべき先生であつた。學問の深きに加ふるに行き届いた巧者な講義振りと高貴な人格から受ける感銘といつたものが一体となつて所謂名講義として深き感銘を幾多の學生に與えられた。博士は學生時代から苦學された方で、嚴父から遺産として漢和辭典と論語の二冊を受けられたのみで、今回寄贈していただいたこの膨大な文獻は博士自ら



書架に分類された細江文庫

文字通り苦心蒐集の結晶である。たばこ一本吸わず、酒一滴飲まず、趣味も、樂しみも総て読書の中に見出された純學究的學者で、學問の爲めには私生活を犠牲にされた。英語、英文學研究に必要な權威雜誌アングリア(一八七七年創刊)のバックナンバー全揃いを購入された時には、全財産を投じて入手されたと聞いている。研究の爲めに必要な書籍はあらゆる犠牲を拂つて次から次へと購入され研究されたので、この「細江文庫」はその一冊一冊、否一頁一頁に博士の學究精神がこもつている貴重な文獻の集團である。半世紀に亘つて苦心蒐集された文獻は又大切に取扱われていた。書齋の書棚は全部ガラス張りである爲め埃やけせず、手垢はつかず新本當時そのままの姿で背の金文字が光つてゐる絢爛さである。

博士は本學を最後の研究所と決定されていたので、二十二年二月下旬病篤く床に臥せられてからも関大への出講を常に口にせられ、侍医に一日も早く癒して貰いたいと話されていた。意識不明に陥られてからも関大のことを氣にせられていた御様子で「四月から関大の爲めに献身的にやるよ」を最後の言葉として三月十一日朝八時半、此國寶的學者は眠るが如く安らかに他界されたのである。嗣子正章氏は純眞明朗な科學者で嚴父の御意志を汲み「父が如何に苦勞して集めたかをよく知つてゐるので手放すのは忍び難い氣もするが、研究方面の違う自分が所持することは文化の死蔵になる。父の愛していた関大で利用してば父も喜ぶことでしょう」と博士独特の研究を樹立されるに必要であつた英語叢書に關する文獻の大部分を本學に寄贈された。

本學理事會はこの美舉にいたく感激「細江文庫」を設置して永久に博士の偉業を記念し秘藏書千數百冊を保存することとなつた。文庫中にはジョンソン辭典二卷(一七五五年版)アングリア。シエイクスピア、フオリオ版のフアクシミル。英國方言學協會の各方言研究等海に好學家の垂涎おくあたわざるものを含む。細江文庫の全目錄はB5版百頁に上る大冊である爲め、博士の研究の主流をなす歴史的、方言的なものゝ内から珍らしい書物を主として選擇した主要目錄を作成してゐる。

細江博士著作目錄

- 「英文法汎論」(大正六年、泰文堂)「我が國語動詞の相を論じ、動詞の活動形式の分岐するに至りし原理の一端に及ぶ」(昭和三年、岡倉先生還曆紀念論文集)「スベンサー フエヤリー・クイーン」(昭和三年、研究社)「英語動詞時制の研究」(昭和七年、泰文堂)「英語動詞叙法の研究」(昭和八年、泰文堂)「シエイクスピア ジュエリヤス・シーザー」(昭和九年、泰文堂)「デュー・エリオットの作品に用いられたる英國中部地方の方言の研究」(博士論文)(昭和十年、泰文堂)「シエイクスピア マーチヤント・オブ・ベニス、マクベス」(昭和十二年、泰文堂)「シエイクスピア テンペスト」(昭和十三年、泰文堂)「精説英文法汎論」第一卷(昭和十八年、泰文堂)「平安朝文語文法の新研究」(昭和二十年、日本語教育振興會)

授權資本と無額面株式について

法学博士
西本寛一

一、まえがき

現行会社法が、世界のもつとも進歩的な、そうしてそれはまた日本人みずからの手によつて、という誇らしさをもつて、はなばなしくわれわれの前にデビューしたのは、昭和十五年一月一日のことであつた。それから僅かに十年、朝令暮改という言葉が、そのまゝこれを承認し得ないとするならば、それはあまりにも短かい一生であつた。

後進國が、文明先進國のすぐれた法律制度を、不斷の努力によつてこれを継受しようとすることは、それはまことによろこばしいことには相違ない。それと同時に、吾々はまた、それ以外の政治的な他の意味合において、特定外國法の継受を余儀なくしなければならぬ場合のあることも、また知らねばならない。わが國法制が、終戦を契機として、かくもめまぐるしく英米法化の途をたどりつゝあることは、あるいはわが國民民主化のために、あるいは日本經濟再建のために、ということも、もとよりさることながら、それはまた当然に、敗戰國として負わねばならぬ必然の運命でもある。

それについても想い起すことは、第一次大戰後における獨逸法學界の當時の情勢である。戰に疲弊した獨逸經濟の復興は、米國金融資本に頼る以外に途はなかつた。しかも外資導入の受入態勢には、必然的に株式會社法の英米法系への接近を要請されたのである。け

れども獨逸學者の傳統的自尊心は、むしろ頑冥にまで近く、一國の法思想はその民族の自己性に根ざすものであり、獨逸株式法の諸原則の優越性は、外國投資家の前に無條件の屈服を許さないとして、頑強に主張し續けたのである。たゞ英米授權資本 (Authorized Capital) に対応するものとして、資本増加の一変態としての認許資本 (Genehmigtes Kapital) の制度を採用して、實質的な妥協はしたものの、無額面株式については、ついにこれを拒否するに至つたのである。

しかしまたわれわれは、世界の情勢にあまりにも頑冥であつてはならない。二つに分れたいすれかの方の圈内において、その協同生活をおくらなければならぬ現狀である以上、そうしてまた商法が世界の万民法 (Das Handelsrecht ist ein modernes Jus gentium) として、國際的性格を有する以上、殊にはまた現下の日本經濟の復興が、米國資本に依存しなければならぬ現狀に鑑みると、今次の会社法改正の事業もまた日本再建の一翼を爲す一大建設事業であるといわなければならないのである。

わたたくしはこの意味において、さきに國會を通過した改正商法中の「授權資本と無額面株式」とについて以下その大要を述べてみたいと考えるのである。

二、授權資本

すべて大陸法系の株式會社にあつては、物的會社と

第二三二號 目次

授權資本と無額面株式について……

西本 寛一(一)

ジャーナリズムの三態……中井 駿二(四)

学 内 報……(六)

通常協議員会(役員改選)……学位規

定一部変更(文学博士号追加)……大

学停開講……学内人事異動……坂本憲

三先生の表彰……尚七館改裝

昭和二十五年年度学科目担任表……(八)

学 生……(三)

千里山法律学会……社会学研究部……

經濟研究部……映画研究部……演劇研

究部……邦樂部……美術部……野球部

……陸上競技部……相撲部……フェン

シング部……拳闘部……ヨット部……(四)

校 友……(四)

大阪支部……石川支部……富山支部……

……福井支部……計理士及稅務代理士業

界と本學校友の近況

海外彙報……(三)

千里山圖書館洋書新着圖書一覽……(二六)

細江 文庫 (表紙二頁)

しての資本団体性を重視し、その資本的基礎の確立の要請から、会社の設立に当つては、定款を以て資本の総額を確定するとともに、その資本の総額に対して発行する株式の総数は、必ずその設立に際してこれが引受を完了しなければならぬとする。いわゆる資本確定の原則 (Prinzip des festen Grundkapitals) を厳守し、資本的基礎を危殆ならしめる程度の引受の欠点をもつて、会社設立無効の原因としているのである。

ところがこれに反して、英米法系においては、資本に対する観念を異にする結果、大陸法系におけるが如き、峻厳な態度をもつて資本の確定に臨まず、むしろ資本調達機動性を重視し、これを実用化せんとするところに特色がある。

すなわち、アメリカ会社法は各州によつてかならずしも同一ではないにしても、発起人 (promoter) において定款を作成した会社資本の総額 (名目資本) を定め、会社設立人 (incorporator) は設立認可申請書 (charter application) を作成して、これを州務長官 (secretary of state) に提出すれば、州務長官においてこれを適法と認めるときは、これに認可の旨を記載して申請人に交付するのであつて、この認可の旨を記載した設立認可申請書は、すなわちそのまま設立認可証 (certificate of incorporation) となるのである。

かくしてこの設立認可証の交付により会社の設立は完了し、わが現行法におけるが如き、株式総数の引受株金の拂込及び設立登記等の如きは、会社設立の要件を爲さないものである。

すなわち、設立認可証に記載された「会社資本の総額」は、州務長官によつて取締役に對し株式の発行を授權された資本金の限度であつて、これを授權資本 (authorized capital) といわれ、この枠内において

取締役が発行し得る株式の総数を授權株式 (authorized capital stock) といわれるのである。

したがつて、各州法により多少の相違はあるにしても、会社の設立に際して、あるいはその後において、授權資本の枠内において如何ほどの株式を発行するかは、もとより発起人または取締役会の決定すべきことであつて、株主総会はなんらこれに對して干渉を加へ得ないのである。すなわち取締役会は、会社資金の必要と証券市場の状況とを勘案して、もつとも適当と認められる時期において、必要数の株式を随時発行し得る機動性を持つのである。殊に全額拂込主義をとる法制の下においては、この授權資本の制導は、株金の分割拂込の制度に代る役割を果すことになる。

かくして発行された株式は発行済株式 (issued capital stock) であり、発行未済の株式は未発行株式 (unissued capital stock) である。したがつて授權資本の制度を採用する以上は、従来の観念における資本の増加といふものは存在しないのであつて、精々授權資本の枠を拡張するという意味における資本増加の観念があり得るに過ぎないのである。

しからば今次の改正法は、どの程度において英米授權制度を継受したか。改正法は條文の上においては、授權資本または授權株式等の言葉を用いずに「会社が発行する株式の総数」という語を用いているのであつて、このことは定款の絶対的必要事項ではあるが、(改一六六條) わが法制下においては、会社の設立につき官廳の許認可を必要としないのであるから、アメリカ法におけるが如き設立認可証というようものは従つてまた存在しない。だから会社が発行する株式の総数は、株式発行の権限を官廳から授權された限度を表明するのではなく、強いていうならば定款によつて

発行を授權された限度を表わすに過ぎないのである。言換へれば、アメリカ法における取締役の株式発行の権限は、州務長官によつて授權されたものであるが、わが改正法における取締役の株式発行の権限は定款によつて授權されたものであるといふことができる。

しかもこの会社の発行する株式の総数のうち、四分の一以上はかならず会社の設立に際してこれを発行しなければならぬのであつて (改一六六條)、残余の部分についてはのみ、取締役会は、会社成立後新株の発行権を有するに過ぎないのである (改二八〇條)。かくの如く、会社の設立に際しては、授權株式の四分の一以上を発行しなければならぬのであつて、若しこれが引受を欠くときは、発起人の共同引受があつたものと看做されるのであるから (改一九二條)、この範圍において改正法はなお資本確定の原則を維持するものといふことができるのである。

次に、会社が発行する株式の総数は、定款変更の方法を以てこれを増減し得るのはもちろんであつて、これを増加することは、名目資本の増加には相違ないが従来の観念における資本の増加ではない。したがつて改正法は、現行法の資本増加に関する規定 (旧三三七五) を削除、または変更したのである。またこれを増加するについては、発行済株式総数の四倍に止めなければならぬ (改三四七)。次に授權資本を減少することは、これまた名目資本の減少には相違ないが、現実の資本に影響を及ぼすものではないから、商法のいわゆる資本の減少ではない。

なお現実の会社資本の額は、登記事項ではあるが (改一八八條)、定款の記載事項ではない。けだし授權資本の制度を採用した以上、取締役会において新株を発行する毎に資本の額は増加するのほもちろん、無

額面株式を会社成立後発行するについては、その発行価格は会社設立当時においては未定であり、且つその発行額から資本に組入れる額もまた不明であるからこれを定款に記載せしめることは不便であるとともに一々株主總會における定款の変更を要するものとすれば、新株の発行に機動性を持たせるための授權資本の制度を設けた趣旨は、全く没却されることになるからである。この現実の会社資本を減少することは、商法上のいわゆる資本の減少であつて、現行法の如く定款の変更には該当しないけれども、やはりこれと同様に株主總會の特別決議を要することにし(改三七)、その他の手續も現行法同様にしてゐる。

三、無額面株式

無額面株式 (no-par stocks, non-par value stocks, share without par value) とは、株券面に券面額の記載のない株式であつて、総資本に対する割合と表示する比例株 (quotenaktion) であり、單に株数のみが表示されているのである。

無額面株式は、主としてアメリカにおいて普及されたものであつて、独逸及びイギリスにおいては未だこの制度は認められてはいない。尤も独逸においては、一八六五年の鉱山会社法によつて、無額面株式類似の *Kink* の制度を認め、鉱山会社 (Gewerkschaft) の正味資産に対する比例株の発行を認めたのであるが、しかしこの *Kink* は、株式会社の如く有限責任の株式でない点において異なる。また一五五〇年乃至一六二〇年頃におけるイギリスの *Joint stock companies* は、資本金に対する部分持分券を発行したことがあるけれども、これまた純粹の株式会社ではなかつた。

アメリカにおいては、一八九二年にニューヨーク辯護士協會 (The New York Bar Association) の特別委員会が、同協会に対する会社法改正に関する意見報告書の中において、無額面株式の発行制度を提唱したことが、一般の関心を高める動機となり、その後一九〇八年の同協会の年次總會において、無額面株式の制度を採択すべく立法議會に提案すべき委員会の設置を決議するとともに、同委員会はたゞちに州会社法改正五カ條の草案を起草して、その翌一九〇九年の州立法議會にこれを提出したのである。この法案は多数の支持を得て兩院を通過したけれども、税制上の問題により州知事の拒否によつて不成功に終つたのであるがその後、同法案を修正して一九一二年の議會において再び通過をみ、同年四月十五日知事の承認を得てこゝに初めて成立するに至つたのである。この改正法により初めて実際に無額面株式を発行したのは、同年十一月七日設立された *The Wisconsin Edison Company Inc.* であつて、資本金千二百万ドルのうち、普通株二十万株は無額面株式であつた。その後各州の採用するところとなり、現在においてはこの制度を採用しない州は極めて稀である。

アメリカにおける無額面株式には二種類ある。その一は *stated or fixed value no-par stock* (記載式無額面株式・規定價額無額面株式・表示價額無額面株式) であり、他は *true or actual no-par stock* (純粹無額面株式・眞の無額面株式) である。前者は株券面に券面額の表示はないが、定款にその発行價額に関する規定 (*stated value*) のある株式であり、後者は株券面にはもとより定款にも発行價額に関する定のない株式である。わが改正法による会社設立に際して発行する無額面株式は前者であり(改一六六條)、会社

成立後発行する無額面新株式は後者である。

しからば、無額面株式の制度を認める理由は果してどこにあるか。これについては、まず額面株式の券面額の持つ意義について考えてみなければならぬ。

手形その他の債權証書に記載された券面額は、一應そのままその債權の經濟的價値を表わすものであるが株券の券面額はさうした株式の經濟的價値を表わすものではない。すなわち株式の經濟的價値は、会社財産の内容及び事業の盛衰その他証券市場の景氣等によつて左右され、時々刻々變動しつゝあるのが実情である従つて株券に記載された券面額は、ならん株式そのもの、價値判断の尺度となるものではなく、高々株式引受人の過去の投資額・したがつてまた株主有限責任の限度を表わすに過ぎないのである。しかるに無知の投資家は、これをもつてあたかも株式の價値を表わすものであるかの如く誤解し、そこに株式による詐欺的行為の行われる余地がないとは保障し得ないのである。

殊に株式の本質は、株主の企業經營の參加權・利益配當請求權・残余財産分配請求權等についての比例的持分であつて、固定的な金額をもつて表示し得べきものではない。したがつて、株券面に株式数を表示することは、もとより意義の存するところではあるが、金額を表示することは、ほとんど無意義に近いといわなければならないのである。

さらにまた額面株式については、いずれの法制においても額面未滿の價額をもつて割引發行することを禁じているため、その会社の株式の証券市場における價額が額面を割る場合には、額面價額による新株の發行は不可能となり、会社資金の調達に途はついに閉ざされざるを得ないことになるのである。そこで会社は窮余の策として、現物出資財産の過大評價を爲し、これ

ジャーナリズムの三態

文学部次長 中井 駿 一一

日常、世に処するため、ひとはまず何を知らうと欲するであろうか。遠くに住む知人の安否か、外國の奇異な傳説か、それとも明日の天候であるか。

ひとが知らうと欲することは様々である。農民は天候を、商人は市況を、學者は新知識を、醫師は流行病を、政治家は世論を、即ち自己をとりまく生活の環境を知らうとするのである。環境とその変化を知ることなくしては、世に処して行くことはできない。そこで求められるのは、生活環境の新しい出來事についてである。しかも特殊な環境の特殊な出來事、例えば失つた財布の所在とか、死んだ母親の埋葬とかは、個人的な方法によつて、それに関連する知識を得るの外はないであろう。しかしひとは一國の、一都市の、一部落の、平均化された環境において、平均化された精神の状況の下に、生活しているのであるから、何よりも知らうと欲することは、共通の関連性をもつ事象、即ち社会的出來事であるといえる。

この要求に應えることがジャーナリズムの一つの機能である。ニュースはかゝる要求を充足する爲に新聞紙面に盛り込まれる。報道が新聞の第一の使命であると考えられる理由がそこにあるのである。ジャーナリズムの發生の跡を辿つて見ても、公衆の社会生活に資する知識を提供することに始まつたということが、それを実証している。

報道される事実は、その時、何よりも客観的に記述されたものであることが要求されたのは当然であつた。市況が一執筆者の主観に立脚したものであつては最早や市況としての意味を持たないであろう。戦況も亦然りであり、諸事すべて厳密に客観性をもつて報道されてこそ、眞にニュースであり得たのである。初期ジャーナリズムが通信ジャーナリズム又は報道ジャーナリズムと呼ばれたのは、新聞の第一の使命をそこに置いたからであり、公衆の要求がそれによつてまず、満足せしめられたからであつた。

だがジャーナリズムのもつ時事性と定時性とは、それに附随する新しい様態を示すに到つた。時事性とはジャンルに属することであり、出來事はつねに断續するものであるから、その非連續の連續について、ひとはその意味の解釈に苦しんだのである。

テトーは何故にコミンフォルムの指令に従わないのであるか。アメリカ軍予算は世界情勢に如何なる影響を持つか。中共との貿易は、三鷹事件は、池田放言は、等々事件として報道される事象の意味は、政治や經濟や社会生活を構成する要素が、複雑になればなる程、事象に含まれる意味も亦複雑となつており、それを解くことがなくしては、世に処する態度において欠くところあるのを感じざるを得ないのである。

こゝにニュース・アナリスの要求が起る。しかし報道された事実に対する解釈が、それが解釈である限

対して表面上株式の額面発行を爲すとか、あるいは発起人または現物出資者と相通じて爲した水割発行株を後日会社に返還を受けて、これを会社の金庫株 (treasury stock) として、市場價額によりこれを賣出す等の詐欺的行爲が行われたのである。

ところが無額面株式については、額面未滿の発行禁止というが如き制約は存しないのであるから、会社は適正な市場價額によつて自由にこれを発行し得て、ここに資金調達を目的を容易に達し得る便益があるのである。ただし会社の設立に際して発行する無額面株式については、定款に定めた最低発行價額 (改一六六條) 未滿で発行することは許されない。かくして無額面株式の持つ融通性は、会社資金の調達上相當の役割を果すであろうことは、疑のないところであるが、その反面において、取締役の株式発行操作により弊害もまた考慮しなければならぬ点である。すなわち市場價額の不当に低いときを見込んで、或は市場操作により價額の不当低下を圖つて、その時期にことさら株式を発行して後日の値上がりを待つというような不正も、また將來あるいは起り得る可能性がないとも限らない。

これら株式の発行價額について改正法は、会社の設立に際して発行する株式については、定款に定められた最低発行價額を下らない程度において発起人全員の同意によりこれを定め (改一六六條一項七号)、会社成立後の新株については、原則として取締役会において均等額にこれを定めることを要するのであつて (改二條ノ二、二号)、いちじるしく不公正な價額によつて株式を発行することにより、株主に不利益を與えるおそれがあるときは、その株主は会社に対しその発行の

一第百七十三條について

り純粹に客観的であることは困難であらう。そこには多かれ少なかれ、執筆者の主観が加わる。読者が解釈を聞くことは、とりもなおさず執筆者の意見を聞くこととなる。意見を聞くのならば、更に一步進めて論断を聞くことが望ましい。という要求にまで発展したのは当然であつた。

ニュースのもつ非連続の連続に論理を発見し、事象のよつて来る原因と、その発展乃至終熄とを一つの方向において回顧し展望し、その文化的價値を評論し示現することは、新聞のもつ、もう一つの重要な機能である。ひとは事実を求める。そしてその批判を求める。特にそれが時事に關する批判であるところに、更にそれが事実の生起と時間的に密着した批判であるところに、新聞に表現される意見の意義があるのである。

かくて意見は、新聞において捕捉される事実の廣まると共に、また深まると共に、愈々その重要さを増すに至つた。殊に踵をついで生起する社会的事実が、爆發的且つ激突的である時代、云い換えれば、動亂の時代においては益々意見は求められ、また與えられた意見の影響するところは甚大となつたのである。初期ジャーナリズムが通信的ジャーナリズムと呼ばれるならば、この期のそれは、意見的ジャーナリズム又は評論的ジャーナリズムと呼ばれ得るであらう。

ジャーナリズムのもつ特質である時事性と、同時にそれが定時的であるといふことは反復性をもつということである。報道される事實は反復性をもたないかも知れないが、展開される意見は反復性をもつ。發生する事象に対して、一つの視点を定めるならば、意見者は如何なる事象をも論評することが可能である。その時、おのづから意見は反復されているのである。

この意見の反復性、それこそまさに宣傳にとつての最も有力なる方法であるといわねばならない。反復することによつて宣傳は恰も海綿に吸収される水のように浸透するのである。意見を主にする新聞が、意見の宣傳を主にする新聞の方向に進み入つたのは当然であつた。新聞學上パーソナル・ジャーナリズムと呼ぶ形態があり、それが社会的動亂の時代、変革の時代において栄え、平靜なる時代において衰えたのもその理由による。

こんにち新聞の読者の、報道された事実に対する反應は複雑である。西欧の食卓においては、政治の話と宗教の話とは、共に慣しむべきものとされているのも人間のもつ寛派心や宗派心は、容易に一致点を見出すことが困難であるからに外ならない。新聞の論説においてもこのことはいえるであらう。現在では政治のみならず、經濟でも教育でも勞働でも、その他日常の生活に關することでも、一つの意見が多くの読者を一様に納得せしめることは不可能である。意見が指導する限界が、著しく明瞭になつて來ていたのである。

ジャーナリズムは初期、通信新聞の時代から、中期意見新聞の時代において大いに發達し、それが現代、いうところの大新聞なるものなまでに發展することによつて、意見はむしろ片隅に寄せられ、再び報道を中心とする形態に変遷し來つたと考えられる。だが現在では果して報道が再び新聞機能の主導權を握つてゐるであらうか。

意見が新聞の支配的機能であつた時代は、読者がその意見に納得し賛同し支持した時であつた。現在でも政党機關紙はその方向をとつてゐる。しかし数百万の読者を擁する大新聞にあつては、意見は、その読者の平均化された人間としての、平均化された興味に應え

る程度の、いわば平均化された意見の域に止まらざるを得ないのである。従つて意見は論断を伴う解説の好き貌をとつてゐる。嘗て意見新聞が持つた宣傳性は影をひそめ、一見報道が中心なるかの觀を與えてゐるのである。

だが読者が抑もの当初において新聞に要求したものは今日と雖も變化していないことを考えれば、何処かにおいてその要求は充されねばならず、新聞のもつ宣傳性も潜在した觀で發揮されると見なければならぬであらう。報道は純粹に客観的でなければならぬとは全世界の新聞の倫理である。だが捕捉されたニュースのいづれを報道するかといふことは編集者の判断にある。勿論その窺極の目標は公衆の利益といふことであらねばならないが、それにしてもなおかつ、編集者の主観はその時強力に働くことは否定し得ない。ニュースの量は、世界の代表的新聞を例にとつても、掲載されるものゝ約三倍乃至十倍を越えるといわれる。如何なるニュースを如何なる形式によつて報道するか、その報道の仕方によつて、如何なる思想的乃至心理的効果を讀者に與えるかといふことは編集者の手に委ねられてゐるのである。特に冒頭に記した事件のバックグラウンドの解説に當つては、立場によつて種々に異り得る可能性がある。更に編集に一つの方向をもつことによつて、顯在的宣傳が果し得ないポテンシャルな多大の宣傳的效果を收めることも出来るのである。ニュースが編集によつて制約されるとき、新しいジャーナリズムの性格が生れる。これが編集的ジャーナリズムと呼ばれるものであり、今日、世界のジャーナリズムを特色づけている傾向なのである。(筆者は新聞學担任)

學内報

通常協議員會

役員改選

昭和二十五年年度財團法人関西大学の通常協議員會は五月二十二日午後二時より天六学舎本部理事會議室において開催、昭和二十四年度歳入出決算の承認の後、任期満了により役員改選の結果左の諸氏が選任せられた。

- 理事 (重任) 宮島 綱男
 (〃) 春原源太郎
 (新任) 村尾 靜明
 (〃) 関 豊馬
 (〃) 宇佐美正祐
 (〃) 和田 豊二
 監事 (重任) 竹田 省
 (〃) 阿部 甚吉
 (新任) 八島 治一
 尙一名の理事は、近く選挙される学長が職務上之に當る。
 同協議員會において左記の諸氏が顧問に推薦せられた。
 武田 宣英 武田 藏之助
 松本 靜史 原田 鹿太郎
 下條 小野右衛門
 なお協議員會終了後、第一回の理事会において互選の結果左の通り常務役員の

決定をみた。

- 理事長 宮島 綱男
 常勤監事 阿部 甚吉

學位規定一部變更 文學博士號追加

本学位規定においては、從來法學博士及び經濟學博士の二学位であつたが、新に文學博士の學位授與の規定を追加文部省へ申請中のところ、本年三月三十一日附を以て認可せられた。

大學院開講

新制大學院の設置を認可されたことは既報の通りであるが、本年度より開講することとなり、去る六月三日(土)午前十時より大學院学舎に於いて、第一回入学式を挙行し、六月十二日(月)より開講した。

なお大學院の入学者数左の通りである

- 法學研究科 四五
 文學研究科 三五
 經濟學研究科 四七
 計 一二七

因に主講席及選択講義の担任は別表の通りである。

學内人事異動

- 助教授 杉原 四郎
 昭和二十五年四月一日付任教授經濟學部勤務

助教授 河野 稔

池垣定太郎

廣岡英雄

小野 勇

見次直雄

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同 角田文雄

同 松原藤由

同 短大教授 佐々木富五郎

同 同 橋田慶藏

同 同 入江 深

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

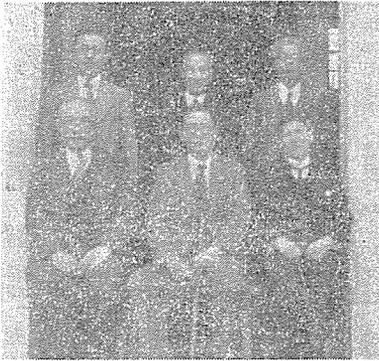
同 同

同 同

坂本憲三先生の表彰

元本学講師坂本憲三氏は永く債權法講義のかたわら、本学学生並に卒業生のため、多年にわたり高等試験受験指導に専念せられ、その登第者は百數十名に及び現に行政官、判検事、辯護士として官界法曹界の活躍するもの百二名の多きに及んでいる。

本学にては坂本先生多年の功績を表彰するため五月三日千里山大学院学舎に坂本憲三氏を迎え、岩崎学長、宮崎理事長木村、中谷、福島各教授出席、合格者を以て組織する土曜会員多数参集、岩崎学



前列右より岩崎学長 坂本先生 宮崎理事長

長より坂本先生の功績を讃えて感謝状を呈し、宮崎理事長より記念品を贈呈し福岡彰郎君は土曜会を代表して先生多年の学恩に対し衷心より感謝の意をのべ、清く美しき光景であつた。

当日出席の土曜会員 町四郎(檢) 沼田美代次(辯) 永田旭(辯) 植垣幸雄(辯) 福村敏雄(辯) 大津権作(辯) 伊藤秀一(辯) 辻本修(檢) 岡田退一(辯) 本井吉雄(檢) 藤倉利一(辯) 阿部甚吉(辯) 福岡彰郎(辯) 依田六郎(判) 棚野誠幸(辯) 川根洋三(辯) 栗本義重(辯) 福地壽三(判) 小林昶(辯) 河内兼三(辯) 松浦孝一(辯) 中藤幸太郎(檢) 藤井捨三(辯) 野村清美(辯) 碩殿、倉橋春雄、大井享、下村末治、高橋吉久(以上修)

財團法人 新役員

○理事

明治四十一年早
大卒、海外留學

後早大教授、大正八年本学教授、同十年より昭和三年まで本学専務理事、同三年より九年まで國際労働會議日本使用者代表常任顧問兼國際労働局理事並に文部省より歐米における大学制度調査の委嘱を受く。昭和二十一年本学理事、同二十三年理事長就任、尙社團法人神戸日佛協會会長、財團法人関西日佛学校評議員

長野縣出身、昭和七年本学法学卒業在学中高文司法科合格、昭和六年辯護士開業、昭和二十一年本学講師として専門部民法債權担任、昭和二十二年理事就任廿四年四月まで専務理事。

春原源太郎氏

大阪府出身、明治三十八年大阪府警部

村尾 靜明氏

大阪府出身、明治三十八年大阪府警部

がくぼう抄

△川上敬逸教授 五月六、七兩日神戸大学で開催の國際法学会大会に出席

△今西庄次郎教授 五月十九日より同二十一日まで京都大学で開催の日本經濟政策学会第二回大会に出席

△松原藤由教授 五月二十四日より同二十九日まで大分大学で開催の日本經濟学会大分大会に出席

に任じ大正六年大阪府警視兼任、大正十年大阪市主事、昭和六年より九年まで大阪市住吉区長、昭和四年本学協議員、同二十二年本学顧問

關 豐馬氏

大阪府出身、明治四十四年本学専門部法科卒、辯護士試験に合格して大正四年より辯護士開業、大正十三年本学講師として民事訴訟法担任、昭和八年本学協議員、現在日本辯護士連合會資格審査委員外各種調停員

宇佐美正祐氏

長野縣出身、大正八年京大法学部後本学留學として独乙に留學伯林大学にて法律學を修め、大正十三年辯護士開業、昭和十六年本学協議員

和田 豊二氏

福井縣出身、昭和三年本学法学部卒、昭和五年本学講師、同七年助教、同九年教授、同十五年専門部主事同十九年附屬関西甲種商業学校長兼第

△飯田正一教授 吉永登教授 五月二十日京都大学で開催の國立國語研究所講演會に出席

△梶原秀男教授 六月十六日より同十九日まで東京青山学院大学で開催の日本英文学大会に出席

△關西大學國文學會より季刊「國文學」第一号發行された。

内容「愚ふ」と「忍ぶ」(沢瀉久孝) 筑前志賀白水歌十首異見(釜田喜三)

二商業学校長、同二十二年法文学部教授民法担任、同二十三年法学部部長

○監事

明治卅九年京大

竹田 省氏

卒商法研究の爲獨佛英に留學、大正十四年京大教授同六年法学博士、昭和七年退官、京大名譽教授、辯護士開業、昭和十八年大阪辯護士會長、昭和十九年本学長事務取扱、昭和二十二年本学監事

阿部 甚吉氏

德島縣出身、昭和七年本学専門部法科卒業、昭和九年辯護士開業、同二十二年本学監事

八鳥 治一氏

三重縣出身、昭和六年法文学部英文学科卒、同八年本学講師、同十一年助教、同十四年教授、豫科学学主事豫科学生部長を兼ねた、昭和二十二年本学協議員、現在新制大学教授英語学担任

郎)古事記に於ける出雲關係記載の一考察(横田健一)和名類聚抄二十卷本の原形(秋本吉郎)袖中抄における万葉語の研究一特にその方法論的考察(吉永登)建礼門院右京大夫考(飯田正一)西鶴の世話とアーチ形プロット(金子又兵衛)

(定價七〇円、下六円、紅帆社發賣)

昭和二十五年年度
學科目擔任表

(昭和二十五年六月一日現在)

新制大學院

法學研究科

專攻主講座

憲法學研究(講義) 教授 中谷 敬壽
 同 (演習) 同
 行政法學研究(講義) 同
 同 (演習) 同
 刑法學研究(講義) 教授 瀧川 幸辰
 同 (演習) 同
 政治學研究(講義) 教授 岩崎 卯一
 同 (演習) 同
 民法學研究(一)(講義) 教授 福島 四郎
 同 (演習) 同
 民法學研究(二)(講義) 教授 木村 健助
 同 (演習) 同
 商法學研究(演習) 教授 西本 寬一
 同 (演習) 同
 選取講義 同
 國際法學研究(講義) 教授 恒藤 恭
 法制史研究(講義) 講師 猪熊 兼繁
 英米法研究(講義) 員外教授 大阪谷公雄
 專攻主講座
 文學研究科
 專攻主講座
 英米文學研究(講義) 員外教授 石田 憲次

同 (演習) 教授 堀 正人
 同 (同) 教授 山田松太郎
 同 (講義) 講師 中西信太郎
 國語及國文學研究(講義) 員外教授 沢瀉 久孝
 同 (演習) 同
 同 (同) 教授 飯田 正一
 同 (演習) 教授 金子又兵衛
 哲學及哲學史研究(講義) 教授 岡野留次郎
 同 (演習) 同
 同 (同) 教授 大小島眞二
 同 (講義) 教授 田中 瀬
 選取講義 同
 歷史學(國史)研究(講義) 講師 魚澄惣五郎
 同 (東洋史)研究(講義) 教授 石浜純太郎
 同 (西洋史)研究(講義) 教授 安藤 俊雄
 大陸文學研究(講義) 員外教授 渡辺 格司
 中國文學研究(同) 教授 高橋 盛孝
 英語學研究(同) 講師 大塚 高信
 古英語研究(同) 講師 岩倉 具美

經濟學研究科

專攻主講座

經濟理論研究(講義) 教授 三谷 友吉
 同 (演習) 同
 金融經濟論研究(講義) 教授 森川 太郎
 同 (演習) 同
 財政學研究(講義) 教授 藤谷 謙二
 同 (演習) 同
 一般經濟史研究(講義) 教授 矢口孝次郎
 同 (演習) 同
 日本經濟史研究(講義) 教授 鑄方 貞亮
 同 (演習) 同
 選取講義 同

新制學部

(第一部及第二部共)

英文經濟書研究(一)(講義) 教授 森川 太郎
 英文經濟書研究(二)(同) 教授 矢口孝次郎
 會計學研究(同) 講師 林 健二
 監查論研究(同) 講師 陶山誠太郎
 法學部
 教授
 民法第二部、英法、
 政治學、社會學概論 岩崎 卯一
 刑法、英法、法學演習 植田 重正
 外國政治書、國際法、政治學演習

川上 敬速
 民法第三部、佛法、法學演習 木村 健助
 憲法、法理學、行政法第一部 中谷 敬壽
 民法第三部、獨法 福島 四郎
 民法第一部、英法、法學演習 和田 豊二
 助教授
 商法第二部、英法 池垣定太郎
 行政法 櫻田 馨
 員外教授
 刑事訴訟法、社會法 浪江 源治
 商法 西本 寬一
 專任講師
 法學概論 內田 修
 講師
 西洋史概說 安藤 俊雄
 行政學 足立 忠夫
 歷史學 秋山 博愛
 新聞學概論 井上吉次郎
 日本文學 飯田 正一
 經濟史 鑄方 貞亮
 地方自治 池田 栄
 生物學 生沢万壽夫
 東洋史概說 石浜純太郎
 東洋文學 板原 哲夫
 日本法制史 猪熊 兼繁
 商法第一部、同第二部 上柳 克郎
 會計學 植野 郁太

日本史概説 魚澄惣五郎
 佛語 宇野 史郎
 獨語 上道 直夫
 遠藤 汪吉
 教育心理学 榎本金次郎
 英語 大石 義雄
 國法学 大小島眞二
 哲学 岡野留次郎
 哲学概論 小川 忠藏
 英語 小野 勇
 統計学概論 岡部 利良
 獨語 大崎 義夫
 信託法 大阪谷公雄
 人文地理概説 川喜田二郎
 社会思想史 加藤由次郎
 日本文学 金子又兵衛
 社会政策 河野 稔
 数学、化学 河村 信一
 心理学 川口 勇
 自然地理学概論 木村 春彦
 社会学 藏内 蕨太
 英語 小島 勇
 國際私法、佛法 斎藤 清
 経済学概論 沢村 栄治
 経済原論 杉原 四郎
 数学 杉原 雅
 教育一般原理、教育史、教科教育法 鈴木 詳藏
 ガイダンス 鈴木 重貞
 獨語 田中 周友
 西洋法制史

外交史、國際政治学 立川 文彦
 倫理学概論、倫理学 田中 照
 佛語 竹村 茂助
 高塚洋太郎
 高橋 貞三
 田中 栄一
 富山 忠三
 土居 博
 佛語 寛田 知義
 教育史、カリキュラム 中井 駿二
 生物学 中田 五一
 獨語 中村 恒雄
 物理学 橋田 慶藏
 英語 八島 治一
 草語 廣瀬 捨三
 東洋文学 福島 俊翁
 財政学 藤谷 謙二
 哲学 藤本 是
 商業数学 堀江 義廣
 英語 本多平八郎
 英語 増田 忠藏
 英語 松原 藤由
 社会政策 松田 勇
 社会思想史 眞辺 春藏
 論理学 眞次 直雄
 獨語 見次 直雄
 政治史、政治学史 森 義宣
 金藏論 森川 太郎
 刑事訴訟法 毛利 與一
 英語 山崎 紀男
 民事訴訟法第一部、同第二部 山本戸克己

日本文学 吉永 登
 人類学 横田 健一
 心理学 和田 陽平
 文学部 和田 陽平
 教 授
 史学概論、西洋史概説、西洋史史 安藤 俊雄
 料講読 飯田 正一
 國文学史、國文演習、日本文学 飯田 正一
 東洋史概説、東洋史史料講読 石浜純太郎
 日本漢学史 獨文学作品研究、獨文学演習、獨語 上道 直夫
 専門獨語 莫米文学作品研究(劇文学)、英語 榎本金次郎
 西洋哲学史概説、哲学特殊講読 大小島眞二
 哲学 西洋哲学史概説、哲学演習及講読 岡野留次郎
 哲学概論 國文学作品研究(近世文学)、國文演習 金子又兵衛
 日本文学 莫米文学作品研究(散文文学)、専門英語 榎原 秀男
 英語 演習(英米詩文学)、専門英語 進藤浩二郎
 英語 中國文学史概説、中國文学作品研究 高橋 盛孝
 倫理学概論、倫理学 田中 照
 中國哲学史概説、中國文学作品研究

專門漢文 齋井 義正
 論説論、文学概論、佛語 中井 駿二
 英語史、専門英語、英語 八島 治一
 演習(英米詩文学)、ラテン語 廣瀬 捨三
 ギリシヤ語 福本喜之助
 中世独文学及語学、獨語史 藤田進一郎
 専門獨語 新聞英語、新聞發達史、新聞演習 藤田進一郎
 英米文学史、英米文学作品研究(詩文学)、演習(英米散文文学)、専門 堀 正人
 英語 佛語学概論、佛文学演習、専門佛語 三木 治
 佛語 莫米文学史、演習(英米劇文学) 山田松太郎
 専門英語 日本及東洋美術史、日本史史料講読 横田 健一
 人類学 日本文学作品研究(上古及中古文学) 吉永 登
 日本文学 数学、化学 河村 信一
 助教 助 小野 勇
 英語 廣岡 英雄
 英語 藤本 是
 哲学 見次 直雄
 獨語 員外教授
 新聞学概論、編集論 井上吉次郎
 体育実技 石渡 俊一
 体育講義 木下 東作
 日本文学作品研究(近古文学)

佛語 中井 駿二
 財政特殊研究 西川 清治
 英語 八島 治一
 物理学 橋田 慶藏
 英語 廣岡 英雄
 英語 廣瀬 捨三
 東洋文学 福島 俊翁
 倫理学、哲学概論 藤本 是
 独語 福本喜之助
 經濟原論 堀 経夫
 英語 本多平八郎
 外國經濟事情 細野 武雄
 社会思想史 松田 勇
 論理学 眞辺 春藏
 独語 見次 直雄
 英語 水谷 揆一
 農業經濟学 山岡 亮一
 英語 山崎 紀男
 貨幣論、銀行及信託論、英語經濟書 安田 信一
 演習 米田 勲
 独語 横田 健一
 人類学

商學部

教授

証券市場論、經濟政策、演習 今西庄次郎
 會計学総論、経営学総論、演習 植野 郁太
 佛語經濟書、貿易實務論、商業英語

演習 賀屋 俊雄
 社会政策、労務管理論、英語經濟書 河野 稔
 銀行信託論、英語經濟書、演習 安田 信一
 商業經濟学、交通經濟学、演習 河村 宜介
 財政学、演習 藤谷 謙二
 經濟原論、金融經濟論、演習 森川 太郎
 經濟史、演習 矢口孝次郎
 英語經濟書 兼任 山口 辰男
 講師
 歷史学 秋山 博愛
 民法 明石 三郎
 經濟史、演習 生沢万壽夫
 東洋文学 板原 哲夫
 日本文学 飯田 正一
 日本國憲法 内田 修
 佛語 宇野 史郎
 憲法 大石 義雄
 独語 大崎 義夫
 経営比較 岡部 利良
 日本文学 金子又兵衛
 商品学、数学、化学 河村 信一
 商法第一部、同第二部 國藏 周臣
 保險論 近藤 文二
 日本文学 小島 吉雄
 憲法 櫻田 譽
 独語 斎藤 清
 經濟学概論 沢村 栄治

独語 鈴木 重貞
 数学 杉原 雅
 独語經濟書 杉原 四郎
 公企業論 竹中 能雄
 佛語 竹村 茂助
 倫理学 田中 照
 統計学、統計学概論、演習 高木 秀支
 工業簿記、原價計算、會計監査及分析 陶山誠太郎
 簿記学概論 富山 忠三
 佛語 土居 博
 独語 中村 恒雄
 經濟学特殊研究 I 餘江 城夫
 佛語 中井 駿二
 國際經濟論、經濟變動論 中川勝太郎
 英語 入島 治一
 物理学 橋田 慶藏
 物理学 廣瀬 捨三
 英語 廣岡 英雄
 独語 福本喜之助
 東洋文学 福島 俊翁
 倫理学、哲学概論 藤本 是
 經濟原論 堀 経夫
 予算統制、標準原價 本田 利夫
 外國經濟事情 細野 武雄
 商業数学 堀江 義廣
 英語 本田平八郎
 國際金融論 松井 清
 論理学 眞辺 春藏
 演習 三谷 友吉

短期大學部

商工經濟學科

(第一部及第二部)

独語 見次 直雄
 商業数学、英語 水谷 揆一
 英語 山崎 紀男
 独語 米田 勲
 人類学 横田 健一

教授 太田 雞一
 物理、生産資料 入江 深
 論理学 加藤由次郎
 佐々木富五郎
 橋田 慶藏
 河村 信一
 河村 宜介
 角田 文雄
 富山 忠三
 松原 藤由
 山口 辰雄
 兼任 高橋 盛孝
 兼任 吉木 一朗

員外教授 西本 寛一
 助教 佐伯 三郎
 西村 一郎
 専任講師 倉江 城夫
 商業経営

講 師	歷史	秋山 博愛
	法学	池垣定太郎
	第二外國語(独語)	宇野 史郎
	第二外國語(独語)	久保田 肇
	經濟学	沢村 栄治
	工業経営	藤川 建治
	經濟学	三行 友吉
	商法	矢口 家治
專 門 部		
	(第一部及第二部共)	
法 律 科		
教 授	論理学	加藤由次郎
	民法	木村 健助
	英語	角田 文雄
	民法	福島 四郎
	財政学	藤谷 健二
	員外教授	
	法学、演習	浜江 源治
	商法	西本 寛一
	講 師	
	英会話	アン・ビー・クルース
	佛語	大西 忠雄
	國際私法	川上 太郎
	行政法	杉村 敏正
	刑事訴訟法	竹内 猛
	刑事訴訟法	萩原 潤三
	民法、演習	本多 芳郎
	社会政策	松田 勇

商法	松本 正一
英語	三宅川 正
独語	瀧辺 龍雄
英語	水谷 揆一
民事訴訟法	水本 信夫
独語	六鹿 英治
經 濟 科	
教 授	
論理学	加藤由次郎
貿易爲替	賀屋 俊雄
英語	角田 文雄
國際經濟	中川庸太郎
財政学	藤谷 謙二
工業政策	松原 藤由
英語	山口 辰雄
助 教 授	
日本經濟史、經濟演習	佐伯 三郎
員外教授	
商法	西本 寛一
講 師	
英会話	アン・ビー・クルース
保險論	稻葉 襄
佛語	大西 忠雄
英語	川並 秀雄
經濟学史	久保 芳和
英語	塚田 豊三
商業、演習	角山 栄
經濟、演習	鯉江 城夫
外國經濟事情	平林 忠雄
社会政策	松田 勇
商法	松本 正一

英語	三宅川 正
英語	水谷 揆一
独語	六鹿 英治
商 業 科	
教 授	
市場論	今西庄次郎
貿易爲替	賀屋 俊雄
工業簿記、原價計算、會計監査	富山 忠三
國際經濟	中川庸太郎
英語	山口 辰雄
員外教授	
商法	西本 寛一
講 師	
英会話	アン・ビー・クルース
保險論	稻葉 襄
佛語	大西 忠雄
商業、演習	角山 栄
演習	鯉江 城夫
英語	信坂 直一
外國經濟事情	平林 忠雄
工業政策	藤井 建二
會計学、経営学	堀口 義廣
商法	松本 正一
英語	三宅川 正
独語	瀧辺 龍雄
商業、英語	水谷 揆一
独語	六鹿 英治
文 學 科 國 語 漢 文 專 攻 科	
教 授	

中古文学	金子又兵衛
中國文学作品研究、中國文学史	高橋 盛孝
中國哲学	齋井 義正
上古文学、演習	吉永 登
講 師	
教授法	小田 武
歐州文明史、独語	小川 正己
漢文講読	川村勝太郎
佛語	齋藤 善三
國語講読	榑原 美文
國語講読、國語学史	田中 健三
教育学	田中 健一
國史	村山 修一
英語	四辻 詮
文 學 科 英 文 專 攻 科	
教 授	
英語、演習、英文学史	角田 文雄
英語	勝瀬 捨三
英語学	廣岡 英雄
講 師	
英会話	R・T・フィンチャイ
佛語	大西 忠雄
歐州文明史、独語	小川 正己
教授法	小田 武
英作文、音声学	兼弘 正雄
近世國文	釜田喜三郎
英語	川並 秀雄
教育学	田中 健一
英語	所 勇
英語	水谷 揆一



學生

千里山法律學會

本年度新事業として法律相談所を設け(天六学舎に於いて六月以降毎週土曜日午後一時より四時迄)教授、辯護士、學生が担当し、費用は一切不用大いに利用者を歓迎している。

社會科學研究部

法文研究会は毎週金曜日に「勞働運動史」

經濟研究会は毎週木曜日に「恐慌の理論」

講演会は毎月一回、著名人を招き一般學生に開放している。

經濟研究部

各自専攻科目に應じグループを持ち週一回の研究会を設けているが、主なるセクシヨンは理論經濟学、社会主義經濟学、近代經濟学、日本經濟史、英國經濟史、經濟学史に亘り、その他本学教授を招いて講座を行う計画である。

映畫研究部

昨年度当部は本学体育各部の記録映画の撮影を行った。

拳闘部東西王座決定戦(於明大)二巻

レスリング王座決定戦 フエンシング対明大戦 全三巻

全日本學生陸上競技大会以上であるが、学内に映写設備があれば一般學生に公開したい。本年度もこのような記録映画を撮る計画である。

演劇研究部「學園座」

五月三日「毎日会館」での二部学窓座と合同公演「若き心の群像」は多大の好評を拍したが、續いて来るべき文化祭の公演に、モリエール原作「恋の遺恨」五幕を中谷君が担当して全部員精進している。尙主なスタツプは左の通り

演出 中谷美久 装置 関大美術部

音楽 衣川俊雄 演奏 関大オーケストラ

出演者 新田、高木、道下、西山等の諸君であり解説は詳略する。

邦樂部

箏曲、尺八、舞踊の三班があり、箏曲は村治流師匠木下登一師、舞踊は目下交渉中、それぞれ週二日ずつの練習日をもち、毎月下旬発表会を開催している。

美術部

全関西學生美術展に備え部員一同は五月初旬より製作を始め六月初旬にはそれぞれ美術部へ搬入を行っている。本年は最少二十号で四十号五十号などの大作が多く、先輩塩見、川浪諸君の後を繼ぐ傑作も出ている。人物画の研究を行うためモデルを使つてのデッサン練習会を目下計画中である。

野球部



先ず前哨戦として立命大との対戦に新入網投手の好投により、3-1で勝ち、春季リーグ戦には関西学院に敗れたのみで勝点四点を挙げ、二シーズン優勝の栄を担つた。

対京大 一回戦 15-5

対立命 一回戦 29-2 勝点二

二回戦 5-2

対同大 一回戦 8-0 勝点二

二回戦 11-7

三回戦 9-15

対関学 一回戦 4-3 勝点三

二回戦 1-11

対神大 一回戦 2-6

二回戦 6-4

優 勝 二回戦 3-2 勝点四

陸上競技部

西日本學生大会に於て優勝し優勝旗を母校に飾つた。因みに主な記録左の通り

八百米 馬場 二分九秒四 二位

千五百米 馬場 二分九秒四 二位

五千米 大野 一分二八秒二 二位

四百障礙 塚本 一分二九秒二 二位

六百リレー 田尾 六二秒二 二位

三段跳 玉江 一位

棒高飛 平石 三米三五 一位

砲丸投 指山 一米〇八 二位

円盤投 指山 三二米一五 二位

綜合得点 一一〇点五

トラック、フィールド 優勝

相撲部

漸く本年度は充実成り関西學生相撲優勝大会に勝点四、得点二一、近大、関学と同一得点を挙げ、来る六月二十四日藤井寺に於て、同大を加え四校の優勝戦を行う。因みに戦績左の通り

一回戦 二回戦

対三重大五-〇勝 対大工大五-〇勝

三回戦 四回戦

対関学大一-四負 対京葉大五-〇勝

五回戦 準々戦

対兵庫師五-〇勝 対龍谷大五-〇勝

フエンシング部

未だ社会的には馴染の薄い部ではあるが三大学リーグに於いて、対立命戦には39-29で勝ち、同大には46-40で惜敗したが、本学のフエンシング部は斯界で大いに認められている。

拳闘部

ハワイ遠征選手選抜全日本大会に井上君(ライト級)福本君(フライ級)二人が入賞、近く本学の名譽を担い全日本學生の輿望を帯びて、ハワイ遠征に出發する。

ヨット部

大学対抗レース、一般対抗戦に惜しくも第二位となつたが、本年度は全日本學生競技の当番校であり、今秋和歌の浦で全日本大会が開催されるので猛練習中なるも、優秀なヨットがなく悩みの種である。



大阪支部

四月二十二日天六学舎にて校友会大阪支部幹事会を開催、大阪支部再建のため監査委員会にて人選中、旧幹事の中留任者及各職域中より選任せられた幹事三十名の役員を発表、次いで支部運営について左の通り議決した。

- 1、現幹事は各職域に於いて会員を勧誘すること
- 2、会費は月額三十円として徴集を願うこと
- 3、春秋二回総会並に懇親会を開くこと
- 4、学報に支部会員の入会状況を掲載すること

また統一して四月二十七日辯護士会館にて大阪支部再建準備委員会を開催した。

石川支部

五月十四日正午より金沢市小將町の支部において支部総会を開催、折から來沢中の神屋敷氏より母校の近況を聞き、関西大学学報の復刊を機として支部の再興を図ることとし、里見復二氏より能登地区校友の活動状況について披露あり、今後校友は相寄り相扶けて母校の譽譽を高めることを誓い、今夏は、能登和倉にお

いて総会を開催することを約して散会した。

福井支部

校友会福井支部では、日ごろ何彼と連絡のある者のうち内藤支部長はじめ八名が五月二十四日午後五時より福井市、縣開拓会館に集合、支部再建について話し合い、近く総会を開いて校友の團結をはかり、母校の發展に寄與することを申合せ九時散会した

- 出席者—支部長内藤哲忠、小寺藤作、千田林作、御堂河内四市、山口俊雄、宮田一良、中村龍公、長崎芳雄

富山支部

昭和二十五年支部総会を五月廿一日富山市西町丸三食堂において開催、早急に事を進んだ關係で集つたもの古屋東、安田倫藏、細谷正士、大島潔、吉田重行、釣谷巖、延谷謙三、矢内原和一の諸君であつた。

古屋支部長の挨拶について安田常任幹事より会務の報告、会員の消息について報告あり、細谷氏より大学よりもたらした母校並に校友会の現況報告あり、全國区参議員藤波慎輔の紹介、極力応援することとし、役員改選の結果左の通り決定した。

- 支部長 古屋 東、副支部長 栗山 基一
常任幹事 安田 倫藏 (吳東地区) 古城 野一、延谷 謙三 (富山地区) 米田 実 (吳西地区)

計理學及び稅務代理士業界と

本學校校友の近況

ドツヂラインに準據する健全財政の確立保持や、シャウプ勧告に基く稅制の改革をめぐる、産業經濟界の最大関心事は金詰の打開と稅金問題であり、這般の参議員選挙に際しても各政党的政策として大きく取上げられた主なるものとして稅金問題、金詰対策、中小企業対策が挙げられ、又第七國會の終幕に於いて新憲法下最初のでき事として衆議院の可決した法案を参議院が否決して、遂に流産となつたのも地方稅法案である。それ程に現在の國民は稅の重圧に苦しみ、稅金による資金の引揚げに悩み、嫌が上にも會計經理の整備による合法的合理的企業經營と、成果計算の嚴正算定による適正納稅及び金融対策を要する外に更に企業資本維持の手段として名目所得架空利益を排除し、減價償却の適正化を図り課稅の公平合理化を期するため、一昨年來經濟學者、會計學者及び實業家等の要望となつてきた資産の再評價法と共に第七國會で成立した所得稅法、法人稅法、相続稅法、富裕稅法等が今春來順次公布施行となり朝野競うてその研究が続けられ、或は講習会或は研究会或は座談会の如き催しが行われ、本学天六学舎

に於いても六月三日及七日は日本計理士會大阪支部主催で又六月五日は大阪稅務代理士會主催で大阪國稅局より講師を迎えて朝の九時から夕刻五時まで熱心に會員の講習研究会が続けられている状態である。

目下斯業に於ける校友の現状は日本計理士會大阪支部(大阪府、奈良縣、和歌山縣)は會員四三〇名中の四分の一を校友で占め、その役員陣當に校友の進出は左の通りである。

本部副會長常任理事 大阪支部長 長柄金吾、本部理事 大阪支部副支部長 鶴岡金次郎、本部理事 大阪支部常任幹事 羽賀一郎、本部理事 大阪支部常任幹事 白井種雄、森田 森、本部代議員 大阪支部幹事 中谷政男、森辰巳、鈴木庄太郎、松中忠由、寺浦義隆、柴田松太郎、大阪支部幹事 浅山敏夫、北坂正三郎、國分吉廣、藤井藤三郎、卜田章之助、その他委員会委員は省略

又大阪稅務代理士會に於ける校友は左の通りとなつてゐる

會長兼連合會副會長 藤原龍太、副會長 廣美郁雄、常任理事 藤井藤三郎、小川嘉雄、監事 深井喜代史、川口清相 談役 瀧脇健一

大學職業局の活動

學生と卒業生の職業斡旋は大學としては重要な機能の一つであるが、本學では先日ハーバード、コロンビア、エール其他米國一流大學の職業局に大學職業局の組織、機能及計理に關して照會し、その參考資料の送附方を依頼したところ先ずハンター女子大學とエール大學から返覆が來た(但、詳報及出版物等の資料は未着)次に、前記職業局活動の一端を紹介する。

- (一) 紐育市立ハンター女子大學職業局
(二) 計理關係、經費一切は納稅者たる市民の負担による大學の予算から支出される。
(三) 夜間(夕方及宵)両親外出中の子供の看護とお相手此の場合職業局として斡旋すべき學生(婦人)が、夜の街路をあまり長く独り歩きすることのないよう依頼者の家からあまり遠くない所に住んでゐる事を必要條件としてゐる。
(四) お茶或は夕食の会の給仕

- (註) 晚餐会ではなく略式のもの
(5) 音楽會、講演會等の案内係
(6) 午後晚く、或は夕方、或は土曜日の賣子
(7) 一日二、三時間の事務員
(タイピスト、速記、簿記、識訳)

卒業生の就職斡旋、殆ど總ての職域分野に涉つて斡旋される。即ち教職、社會事業、會計、秘書、識訳、或種の美術、科學研究、組織管理等々。事實、大學級の教育訓練が必要と思はれるあらゆる分野の職業に斡旋され就職してゐる。

- (一) 機能、本職業局に於いては、他の大學では夫々獨立の部局が行つてゐると思はれる教職の機能を一に行つてゐる。即ち、
(1) 財政的援助(奨學資金、貸與金及自活雇傭)
(2) 就職相談及斡旋
(3) 人事調査及統計による奉仕
(4) 事務的補助(奨學資金、貸與金及自活雇傭)
(5) 自活雇傭とは、學費と生活費を賄はしめる爲に、大學が學生を直接雇傭することであるらしく、詳細は後日判明する見込
(6) 就職相談及斡旋
(7) 人事調査及統計による奉仕
(8) 事務的補助(奨學資金、貸與金及自活雇傭)

ジョン・ネヴィル・ケインズ博士の急逝

有名な經濟學者ジョン・メイナードケインズ卿(Lord John Maynard Keynes, 1883-1946)の父にして、優れた論理學者兼經濟學者ジョン・ネヴィル・ケインズ博士(Dr. John Neville Keynes)は昨年十一月十五日ケンブリッジに於て急逝せられた。謹んで哀悼の意を表するとともに、同博士の略歴を紹介する。

ケインズ博士は一八五二年八月英國ソールズバリ(Salisbury)に生れ、昨年九十七才の高齡であつた。ケンブリッジ大學卒業後、同大學道徳學講師となり、二十七年の長きにわたつて講義を續け(一八八四—一九一一)、その後同大學の記録係(Registrar)としてその發展に寄與し(一九一〇—二五)、現に同大學ペンブローク・カレッジ(Pembroke College)の名譽校友である。斯くの如くに博士はケンブリッジ大學にその生涯を捧げた典型的學者であつた。博士は本來論理學者として知られ、その代表的著書「形式論理學の研究と演習」(Studies and Exercises in Formal Logic, 1884)は出版以來數十年を経過せる今日に至つてもなほその生命を保ち、近年にも版を重ねてゐる。以て同書が判明するであらう。

猶博士は英國道徳學特別委員會委員長(一九〇六—二二)にも就任せられた。博士はまた可成り以前より經濟學にも関心を寄せてゐられたのである。即ち博士は有名な經濟學者マーシャル(Marshall)と親交があり、屢々手紙も交換せられてゐた。博士の經濟學への関心も恐らくこのマーシャルとの關係を通してであり、彼の經濟學大成に側面より援助した一人と推察せられる。經濟學に關する博士の業績としては「經濟學の範圍と方法」(Scope and Method of Political Economy, 1891)があるが、本書は方法論に關する文獻に欠ける同國經濟學界にとつてその唯一の著書として高く評價せられてゐる。猶博士は英國經濟學及び政治學特別委員會委員長(一九〇八—二〇)にも就任せられ、その發展に努力せられた。

博士の夫人も英國に於ける代表的婦人の一人として有名であり、博士の家庭は同國に於ける最も教養高き家庭であつた。その令息に故メイナード卿の如き偉大なる經濟學者が生まれたのも決して偶然ではない。ともあれ博士はこの偉大な經濟學者の父として恵まれた人である。たゞ運命の惡戯か、數年前この令息に先立たれたことは博士にとつて誠に不幸なことであつた。僅か數年間父子ともに急逝せられた。同家の不幸容するに余りある。經濟學關係者としても誠に残念なことであり、父子二代にわたる經濟學への貢獻に対し感謝する次第である。(N・Y生)

關西大學圖書館新着洋書目錄 (終戰後發行圖書)

General works. Journalism.

- New York Public library: After one hundred years, 1848-1948. N. Y. 1949.
 Larousse: Nouveau petit Larousse illustré. Nouvelle éd. Paris 1950.
 Mathews, C. C.: A dictionary of abbreviations. Lond. 1947.
 Mott, Frank Luther: American journalism; a history of newspapers in the United States through 250 years. 1690 to 1940. N. Y. 1949.
 Whitaker's almanack, 1949. Lond. 1949.

Philosophy.

- Runes, D. D.: The dictionary of philosophy. N. Y.
 Runes, D. D.: Twentieth century philosophy; living schools of thought. N. Y. 1947.
 Hocking W. E., etc.: Preface to philosophy; textbook. N. Y. 1947.
 Joad, C. E. M.: Guide to modern thought. Lond. 1948.
 Miller, H.: An historical introduction to modern philosophy. N. Y. 1947.
 Russell, B.: History of western philosophy. Lond. 1948.
 Sellars, R. W. etc.: Philosophy for the future; the quest of modern materialism. N. Y. 1949.
 Maritain, J.: The dream of Descartes. Tr. by M. A. Anderson. N. Y. 1944.
 Barth, K.: The only way; how can the Germans be cured? N. Y. 1947.
 Sartre, J. P.: Existentialism. Tr. by B. Fechtman, N. Y. 1947.
 Harper, R.: Existentialism, a theory of man. Cambridge, U. S. 1948.
 Croce, B.: Politics and morals. Tr. by S. J. Castiglione. N. Y. 1945.
 Jastrow, J.: Freud; his dream and sex theories. Cleveland 1948.

History.

- Latourette, K. S.: A short history of the Far East. N. Y. 1947.
 Latourette, K. S.: The history of Japan. N. Y. 1947.
 Latourette, K. S.: The Chinese; their history and culture. 3d ed. N. Y. 1949.
 Hayes, C. J. H., etc.: History of Europe. N. Y. 1949.
 Spoctor, I.: An introduction to Russian history and culture. N. Y. 1949.
 Fullor, J. F. C.: The second world war, 1939-45 a swratigical and tactical history. Lond. 1948.
 Wood, C.: A complete history of the United States. Newly rev. ed. Cleveland 1947.

Politics. Law.

- White, W. W.: White's political dictionary. Cleveland 1948.
 Bowle, J.: Western political thought. Lond. 1949
 Maxey, C. C.: Political philosophies. Rev. ed. N. Y. 1949.
 Plato: The republic. Cleveland 1946.
 Wright, D. M.: Democracy and progress. N. Y. 1948.
 Bisson, T. A.: Prospects for democracy in Japan. N. Y. 1949.
 Ogg, F. C. and Zink, H.: Modern foreign governments. N. Y. 1949.
 Beard, C. A.: American government and politics. loth ed. N. Y. 1949.
 Munro, W. B.: The government of the United States, national, state and local. 5th ed. N. Y. 1949.
 Celdart, W.: Elements of English law. 4th ed. Lond. 1948.
 Chrimes, S. B.: English constitutional history. Lond. 1949.
 Vyshinsky, A. Y.: The law of the Soviet state. Tr. by H. W. Babb. N. Y. 1949.
 Jessup, P. C.: A modern law of nations. N. Y. 1949.
 Nussbaum, A.: A concise history of the law of nations. N. Y. 1950.
 The United Nations association yearbook, 1948. Lond. 1948.
 UNESCO: Study abroad. International handbook. Vol. 1 & Supplement. Paris 1948.

Economics.

- Fairchild, F. R., etc.: Economics. 3d ed. N. Y. 1948.
 Fairchild, F. R., etc.: Elementary economics. Vol. 1-2. 5th ed. N. Y. 1948.
 Haney, L. H.: History of economic thought. 4th and enlarged ed. N. Y. 1949.
 Wicksell, K.: Lectures on political economy. vol. 2. Money. Lond. 1946.
 Harrod, R. F.: Towards a dynamic economics. Lond. 1948.
 Stigler, G. J.: Production and distribution theories, the formative period. N. Y. 1949.
 Keynes, J. M.: The general theory of employment, interest and money. Lond. 1949.
 Klein, L. R.: Keynesian revolution. N. Y. 1947.
 Harris, S. E. (ed): The new economics. Keynes influence on theory and public policy. Lond. (1949)
 Pigou, A. C.: Income; an introduction to economics. Lond. 1949.

「學報」についてお知らせとお願ひ

一、學報は年十回（八月、十二月休刊）毎月十五日に発行いたします。
二、學報誌代は校友会費とは別に費年二〇〇円（送料共）とし、四月より翌年三月までを一年度といたします。
昭和二十五年度に限り五月（復刊二三二号）より二十六年三月までを一年といたします。

一、従つて年度中途で申込みをお受けしましても、年度初めからの學報をまとめてお送り致します。
二、校友会支部又は校友の諸団体で、まとめて御申込み下さる際は、一部は会に寄附いたします。

大阪中央局内、東淀川区長柄中通二

関西大学 學報局

一、尙振替貯金口座は大阪二六七七二番開設いたしましたから御利用下さい。
二、校友会支部や校友諸団体の会合や活動状況は、廣く掲載したいと思ひます。いつも早くお知らせ下さい。報道は鮮度を尙びますから旧聞にならないうちに。
三、學報にふさわしい投稿を歓迎します。たゞ紙幅の制約がありますので、二号にわたる長いものは當分無理であります。又掲載についてはおまかせ下さい。

關西大學教授 高木秀玄著

近代理論統計學

A5判 上製 二五〇頁
定價二七〇円（税二五円）

本書は從來のドイツ流の悉皆的大量觀察法と、英米流の標本調査法との統一を理論づけたものであつて、統計學、エコノメトリックスの研究に志す學生のみでなく、官私の統計業務に従ふ人々の好個の參考書である

發行所

大阪市大淀區長柄中通二
（関大前）
紅帆社

電話堀川五一七〇番

一、四項上段より、
差止を請求すること（Unjunction）が得るのである（改二八〇）また取締役と通じていちじるしく不公正な発行價額で株式を引受けたものは、会社に対し公正な発行價額との差額に相当する金額の支拂を爲す義務を有するのであつて（改二八〇）
（一）、實質的には株式引受人の追出資（assessmunt）の義務を認めているのである。この会社の請求権については、株主の代位訴訟（Representative）の制度を認めている（改二八〇條ノ一、二項）
次に無額面株式を發行したときは、会社資本の構成はどうなるか。会社は額面株式のみを、あるいは無額面株式のみをまたはこれら双方を併せ發行することも可能であつて（改一九）、額面株式のみ發行したときは、会社の資本は原則として株金総額を以て構成し、無額面株式のみを發行したときは、原則としてその発行價額の総額が資本を構成することになり、またこれら双方を併せ發行したときは右の株金総額と発行價額の総額との合計額をもつて資本を構成することになる、（改二八四條。けれども無額面株式については、その発行價額のうち一部を資本に組入れずに、これを拂込剰余金（paid-up surplus）として、資本準備金に積立てることを許しているのである（改二八八号）。すなわち、会社の設立に際して發行する無額面株式については、発起人全員の同意をもつて、定款に定めたその最低発行價額を超える部分のうち、発行價額の四分の一を超えない額を拂込剰余金とし（改一六八條ノ二、三号）、また会社成立後發行する無額面新株式については、取締役会の決議をもつて、その発行價額の四分の一を超えない額を拂込剰余金として（改二八〇條ノ二、四号）、これを資本に組入れないことにすることができるのである。（完）

昭和二十五年六月十日印刷
昭和二十五年六月十五日發行

關西大學學報 第二三二號

一年誌代実費二〇〇圓（送料共）

大阪東淀川區長柄中通二
發行所 關西大學學報局
電話堀川五一七五番
大阪二六七七二番
編輯者 關西大學學報局
發行所 關西大學學報局
印刷者 株式ナニワ印刷所
西井 鐵 監

關西大学人文科学研究所編集

人文科學論集

各号定價一〇〇圓
送料十二圓

第四號 內容

自救行爲に關する比較的概観……………明石三郎
 倫理學における社會性と実存性……………田中 照
 三帝盟約の崩壞について……………安藤 俊雄
 資本主義初期における「産業資本対商業資本」の問題……………矢口孝次郎
 社会主義社會に於ける經濟計算に關する一考察……………安田 信一

第一號 (昭和二十四年七月十五日發行)

連帶社會的主權論……………岩崎 卯一
 家事審判の効力……………山木 戸克己
 アリストテレス存在論の問題とその出發点……………岡野 留次郎
 小説家モームについて……………進藤 浩二
 万葉集「寧樂宮」考……………吉永 登郎
 眞の証券民主化……………今西 庄次郎
 上代大豆考……………橋方 貞亮
 音聲音符の提唱……………齋 藤 慶藏

第二號 (昭和二十四年十二月十五日發行)

主權概念について……………中 谷 敬壽
 超法的符合説について……………植 田 重正
 月神と地靈……………高 橋 盛孝
 スワイプトの詩について……………梶 原 男
 ヒックス利子理論の一考察……………森 川 秀郎
 海上賣買形態の時代的變遷について……………賀 屋 太俊
 第三號 (昭和二十五年三月十五日發行)

國會の権限と没落……………櫻 田 健一
 神々の發展と没落……………横 田 健一
 ジョセフ・ペティエと「ローランの歌」の起源……………三 木 治
 近世文語史より觀た中世ドイツ官用語の發達とその意義……………福 本 喜之助
 必要労働と剰余労働……………杉 原 四郎
 ハタイヤーの經營費用範疇論について……………植 村 信一
 「バロー」表の追加……………河 村 信一

關西大學學報 第三三三號 (昭和二十五年六月十五日發行)

著 生 先 郎 太 川 森 士 博 學 濟 經 授 教 學 大 西 關

銀 行 職 能 論

(五三送)圓〇五三 價定 頁〇二三文本 判5A

瀨川橋村著
女子行員のあり方
 勤むるところ、女子行員の正しいあり方、女子行員の勤務上の心得、女子行員への感謝とプレゼントの三講話。多年女子行員と職場を共にし、新時代の女子行員の長所と短所を知悉せる瀨川橋村氏の修養を講ずる。女子行員としての教養書として、全国的に注目される。人事部長、副部長から絶讃を博す。
 定價五〇四圓六分

高梁清著
青少年行員執務心得
 日常の銀行業務取扱上の心構えや注意事項を、一に正確にも正確に、労を厭うな、半年卒業、入金は一に方、本にも親しめ、先洗つて仕舞ふ心掛、盗金は過振りは伸びぬ店、開帳事務の十五分前皆揃い、和のいな盗難、ルーズな記帳事務の十五分前皆揃い、和のいな店は歌留多に仕組んだ執務課本。
 定價五〇四圓六分

中津茂樹著
銀行機能の新しい理解
 銀行業務の重要性、銀行機能の淵源と分化、わが國の近代銀行の五講話。銀行機能の發展、銀行業務の高度化、複雑化した銀行業務のうち極小の業務の処理に止まり、従つて全体が見えない為め、一部の無味乾燥に働かざるを覚悟し、銀行全体の俯瞰圖とも云うべき原動力。
 定價五〇四圓六分

岡耕作著
取引開拓の新構想
 最近銀行間の自由競争が激化するに及んで、取引開拓の成果如何がその銀行の前途を決すると言つてもよい程切実となつて來た。どうすれば其の秘訣があるか。取引開拓の根柢にあるもの、取引開拓の秘訣を強説く。取引開拓の普及、他二章。
 定價五〇四圓六分

大阪市東区十二軒町八 産業經濟社
振替大阪一八四〇九